

第2回定例会

令和4年3月15日開会

令和4年3月22日閉会

小清水町議会会議録

小清水町議会

令和4年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和4年3月17日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
(議長諸報告について)
- 第 2 議案第23号 令和4年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第24号 令和4年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第25号 令和4年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第26号 令和4年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第27号 令和4年度小清水町簡易水道事業会計予算について
- 第 7 議案第28号 令和4年度小清水町農業集落排水事業会計予算について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	鬼塚茂君
3番	瓜田新一君	4番	森浩君
5番	高橋隆文君	6番	工藤孝一君
7番	佐藤智君	8番	更科浩司君
9番	木戸寛治君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	細川正彦君
出納室長	荒木和正君
企画財政課長	石丸寛之君
町民生活課長	牧野尚樹君
保健福祉課長	斉藤高広君
産業課長	畔木雅之君
建設課長	西川豊人君
子育て支援課長	佐藤大吉君
生涯学習課長	組野麻記君
選挙管理委員会事務局長	細川正彦君
農業委員会事務局長	畔木雅之君
監査委員事務局長	村上信二君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	村上信二君
書記	谷綾乃君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、本日の会議を開きます。

（開議 午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

3番 瓜田新一 議員 8番 更科浩司 議員
を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を村上事務局長から報告させます。

○事務局長（村上信二君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第23号 乃至 議案第28号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第23号ないし日程第7、議案第28号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております令和4年度各会計予算につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますようお願いいたします。

それでは、最初に町政執行方針1ページから12ページまでの質疑を受けます。

3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）3番。私は5項目を基本理念とする令和4年度町政執行方針の基本的な重点施策から2点について質問いたします。

福祉でまちづくりの推進の高齢者福祉について伺います。

初めに、1月26日から2月5日まで社会福祉協議会がデイサービスの受入れを中止いたしました。

2月7日からは時間短縮での再開となりました。台風、吹雪などで受入れを止めることはありますが、長期間にわたり受入れを停止したことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）デイサービスの閉所といいますか休止の関係でありますけれども、これにつきましては役場職員のコロナウイルス感染症のクラスター発生によりまして役場も一部縮小して業務を続けておったところでございますけれども、社会福祉協議会としましてもやはり町内で市中感染等の懸念から業務を休止したというふうに認識をしているところでございます。

このことにつきましては町民の皆様には感染防止対策の徹底というような中で呼びかけている町として、私としても大変つらい思いをしていたところでございますけれども、本当に町民の皆様には大変御心配もおかけしましたし、御迷惑もおかけしましたということで大変おわびを申し上げたいというふうに考えているところでございます。

このことにつきましては、以降、感染防止対策の徹底に取り組んでいるところでございまして、やはり町自体が役場自体がこのようなことを起こしてしまいますとこのように福祉施設についても当然影響が出てしまうということを十分認識をしながら、二度とこのようなことがないように今後については徹底をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君） 3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君） 3番。

この受入れ中止、サービスの停止の決定に当たって利用されている方々への対応、特に単身者、それから介護がなければ入浴が困難な方々への対応などどのように検討されたのか。また、これらのことは今後もし起き得ることと思いますが、今回の決定をよしとするのか、もっと検討するべきだったのかとかいろいろ検証する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

齊藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（齊藤高広君） この間の利用者のサービス低下は本当に心苦しい限りでございますけれども、期間中、どうしてもというようなときには別途対応は考えるということで動ける対応は社協さんも取っていただいたというふうに聞いております。

幸い大きな生命に関わるような事態は起きなかったわけでございますけれども、期間中、何かあれば即対応に努めるというような体制でおったところでございます。

○議長（坂田秀昭君） 3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君） 3番。

高齢者が生きがいを持ち住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、これが第6次総合計画の中にある。地域福祉の推進、これが第1次地域福祉計画、それから地域包括ケアシステム、第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画などたくさんの計画書がありますが、これらの計画書により明らかになっていることが人口は減少していくが、高齢者の割合、それから要介護認定者などが増えていくことが明確になっております。これらのことから社会福祉協議会が果たす役割はますます重要になってくると考えられます。執行方針の中では連携を密にし、サービスを充実していくとうたっています。しかしながら、新年度からはどうなるかという人員不足でサービスの日数を減らしますというのがはっきりしています。これらについてはどうお考えでしょうか。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） あくまでも冒頭申し上げたいのは社会福祉協議会は別法人でありますので、休止の決定等々についても社会福祉協議会が決定をしていくと、そこについて町が助言と指導をすることはございますけれども、まずそのことをお話しさせていただきたいと思っております。

人材の問題でありますけれども、議員おっしゃられたとおり高齢者人口については人口減少とともに減少していく想定をしております。比率は高まりますけれども減少していくというふうに考えてございますが、やはり私も当面の喫緊の課題としては担い手、人材不足によるサービスの提供の維持が困難な状況が出てきていると、本町においても出てきていると、これは近隣市町についても同様であります。やはり現状としては世の中がそういう担い手、支え手となる方が若年層、特に10代、20代についてはなっていないという状況です。もう逆三角形の形になっていると、若年層はそういう介護職には就かないという状況が出てきています。

これは国なり道なり、やはり大きいレベルで考えていかないといけない問題だと思っております。町としてはやはり社協さんの事業が停滞してしまうと町民のサービスに当然影響が出るわけですから、そこについては社協さんとほかの民間の事業者さんとも意見交換をしておりますけれども、そういった中で私、二期目の改選後、民間賃貸住宅の家賃を助成していくと、介護担い手については月2万円の支援をさせていただくとか、あと今検討しているのは奨学金の償還免除の関係についてもこういう介護職、看護職、保育士等々についてはそういうような支援をしていかないとこういう小さな町では集まらないというふうな状況が出てきているというふうに考えているところでございます。

ただし、このような手立てをしてもなかなか集まらないというのが現状であります。そういったことからすぐ効く特効薬というのはないんでありますけれども、社協さんの例を挙げますと、その中で大変経営的には苦しい部分はありますけれども、そこは町としての支援をしていきたいというふうに考えていますが、職員の処遇を改善したりだとか、あとリクルート活動です。専門学校だとか大学だとかに出向いて職

員採用の努力をしていただいているというのが現状でありますので、そうしてもやはりその人材確保についてはそれぞれの事業者さんがまずは努力をしていただくというのが前提でありますけれども、町としては必要な支援についてはやはり町民サービスの低下を招かないようやっていく考え方でありますので御理解をいただければと存じます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）3番。

今まで町は介護、看護職とかのいろいろな面で学校の補助だとか資格の補助だとかいろいろやっていますけれども、実際に介護職としてそれを利用して入って来られている方はおられますか。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩します。

休憩 午前9時40分

再開 午前9時41分

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。

久保町長。

○町長（久保弘志君）過去には愛寿苑さんのほうに1名ということで実績は少ないのですけれどもそれを活用して実際に就職されているという事例はあります。なかなかそういう先ほども申し上げましたけれども、いろいろな取組をこれは各市町やられておりますけれども、そう簡単には確保はできない状況であるというふうに思っております。

やはり一番大きいのは賃金体系が低いということもやはり労働条件的にもきついということもあろうかと思いますが、やはり賃金条件的なものもあろうかと思えます。やはり民間の事業者さんについては処遇改善をして賃金を上げると経営の問題に出てくるという問題が出てきます。これは本町の特別養護老人ホーム、北海道厚生連が運営していますが、そういうのが明らかに出てきます。そういったことから一般の民間さんについてはなかなか賃金を上げられないという状況であります。これはやはり介護報酬等々、制度を見直していかないとなかなかその改善はできないだろうというふうに思っていますので、そこについては町村会等を通じながら国、道なりにも声を上げていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）人材確保の面でどこの町村も同じような悩みを抱えながらもやっていると思えますけれども、このまま進んでいっちゃうといろんなサービスがありますけれどもデイサービスだけの介護保険というわけでもないんですけれども、何か根幹が揺らぐような、人手がないから簡単にサービスを止めます、今まで積み重ねてきた介護保険制度が崩れるようなそんな感じもしますけれども、思い切って人材の確保というんですか、待遇、社会福祉協議会がいろいろやりながらも募集をかけている。その中でもなかなか集まらないとなると思い切った手立てというんですか、町が保育士さんみたいな感じで雇用するというような面も今後出てくるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）いろいろな考え方はあろうかと思えますが、すぐ効く特効薬はないというふうに思っています。これは今は介護職の形で御議論をさせていただいておりますが、これは介護職には限らないというふうに思っておりますし、保育士もそうでありますし、最終的には私もすごく心配しておりますが、除雪体制をいつまで維持できるだろうと、今のところは運転手さんも確保できておりますが、そういうことも都市の札幌市あたりでも表れてきているということですので、運転手がないトラックがないことから札幌市も今大変なことになっているという状況をお聞きしているところでございます。

議員の御提案のあったそういう形もあろうかと思えますけれども、ここの確保に向けては現実的にデイ

サービスを受けたくても受けられないという状況はやはり近々に表れてきていますので、ここはやはり改善すべく町としても努力すべきかなというふうに考えてございますのでいろんな手法を考えながらやっていきたいというふうに思っております。

一例を挙げれば、東川町さんであるとかオホーツク管内であれば滝上町さんであるとか外国人労働者の活用とかいうことも近くの市町でも出てきておりますので、そういうことも含めてそれがいいとは思いませんけれども、最終的には何とか小清水町に移り住んでいただいて小清水町で小清水町民のために御活躍いただくというのが一番いい形だとは思っておりますので、そのようなことに向けて町としてもできる範囲の中で努力をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君） 3番。

次に、安心して暮らすための社会資本基盤の質の向上についての除排雪について伺います。

冬期の生活路線を確保し、吹雪による通行支障を最小限にし、迅速で効率的な町道の除排雪に努めるといふふうにあります。

今期の除雪の状況、また除雪体制などで何か問題点とかそういうのがありましたら教えてください。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 形としては使っている車両、人材等々も除雪延長については261キロメートルも有していて除雪機械については24台でそれぞれ人材を確保しながらやられていると。昨年と大きく変わった部分についてはやはり働き方改革等々から、令和3年度から委託事業協同組合のほうから要請があって出勤時間を4時から5時に変更しているということでございます。ただし、これについては暴風雪等の場合については4時ぐらいから出ているというふうにやっていたりしております、5時にしてもスクールバス路線であるとか集乳路線であるとかいうのは十分間に合って確保できるということからこのような形で働き方改革も含めて運転士さんたちも労働者でありますのでそういう形でやられているというふうにお聞きをしているところでございます。

あと除雪車の出勤の関係であります、通常時の10センチ以上の降雪が予想される場合は一般的に出勤する、吹き溜まり等々がある場合についてはそれはまた別に出勤するという事は変わってはいないところでございますけれども、今年2月20日から22日にかけて、あと3月7日、特に2月20日、22日については十何年ぶりの暴風雪があったのかなということでございまして、ここについては前回と変わってきているのは国道、道道が比較的早めに止めてしまうということです。予告もなくぱんっと止められるものですから、最終的にはどこに来るかという町道のほうに来てしまうということで、そこでもうどこにも行けなくなってしまうという部分がありまして、ここについては北海道なり国なりともうちょっと連携をしながらやっていかなきゃいけないのかなというふうには感じているところでございます。特に、今回やはり暴風雪がありますと早く開けてくれという要請もあります。そういう苦情等も現実的にはあります。これは毎年あるわけでありましてけれども、特に先ほど申し上げた2月、3月については浜側、止別側のほうが特に風が強くてなかなか重機も行けないと、重機の運転手さんも身の危険を感じるほどの暴風雪であったという部分もお聞きしておりますので、そういった中で若干時間がかかったという報告を受けているところではございます。

また、一般のショベルでは押せなくてロータリーでないとできないということも実は報告を受けているところでございます。

2月20日からの暴風雪については災害級の暴風雪であったというふうには認識をしておりますので、皆さんには御不便をかけた部分はあるかと思っておりますけれども、一定程度は御理解を頂けているのではないかなというふうに考えてございます。

あと先ほど申し上げましたとおり、国道、道道が止まれば、ほぼ皆さん動かなくなると思いますか、苦情等もびたっと止まるということなんです。ですので、その辺はやはり住民の周知の仕方もあるかと思っておりますけれども、再度国になり道なりと連携をしながら、道路は所管は分かれていますけれどもどこを通っているかというのは通っている皆さんは分からない話なのでその辺をもうちょっとうまくできるような

形で連携をしていきたいかなというふうに考えているところです。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）3番。

先月の吹雪とかそういうのは別としまして、今年の今町長が説明されました働き方改革だとかの影響が出ているのか、例年よりは入って来る時間が遅い、出勤に間に合わないから自分で重機を頼んで除雪をしてもらおうとかいうようなのが数件見られたんですけども、今後、今年受けた苦情だとか要望なんかも含めてその働き方改革も含めて町としてきちっと検証して人員が足りないのか、今年のとおりいくと町道に面しているところは出勤に間に合わないとか自分で手立てをしなきゃならんとかいうふうなのがまた繰り返されると思うんですけども、きちっとその辺を含めて委託組合と働き方改革でこのままでは時間が間に合いませんというようなきちっと検証する必要があると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

委託事業組合からは4時から5時に1時間遅らせても支障はなくできますというふうなことで始まったことでございます。そういった中でそういう形で影響が出るのであれば、やっぱり住民生活に影響があるということでございますので、そこについては具体的にちょっと建設課のほうと調整をいただいて、できる限りそこについては改善できる部分については改善していきたいというふうに考えてございますので、今回の暴風雪等の対応等々もありますけれども、それは常々検証しながら委託事業組合さんのほうとはしっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

除雪の関係については総じて私が頂いているお言葉としては小清水町の除雪はすばらしいということで近隣市町のほうからも頂いていますので、そういった形で組合さんの御協力をいただきながら、しっかり住民生活に影響がないような形でできる限り進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（坂田秀昭君）3番、瓜田新一議員。

○3番（瓜田新一君）3番。

農道の除雪ですが、道路整備にも関係出てきますが、改良されていない道路の除雪も除雪区間で入っていますけれども、携わっている方に何うと、改良されてない農道を除雪に入っていくというのは、相当苦勞されているみたいですが、皆さん。雪解けも徐々に進んで、来週からは2次路線の除雪も始まると伺っております。年度末を控えて忙しい時期ではありますが、担当課はもとよりなんですけれども、ぜひ、今の状態ですか、一番悪い状態です、農道の。普通の乗用車、FRだと入っていけないような道路に面している農家さんは毎年のことなんですけれども、相当苦勞されています。

このような、私も何回か一般質問とかさせてもらいましたけれども、基幹産業である農業をこういう状態の中で守ってるちゅうところを確認してほしいです、1回。全職員とはいきませんが、ぜひ管理職の皆さんには、本当にどんな状態で住んでいるのかちゅうのを実態を見てほしいと思います。これについては回答は要りませんが、ぜひ見てほしいと思います。

以上で、私の質問終わります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、瓜田新一議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

4番、森浩議員。

○4番（森浩君）4番です。私のほうから空き家の関係についてお尋ねをしたいと思います。

今までも何回となく空き家対策については、いろいろ御質疑をさせていただいたんですけども、この一部、空き店舗も含めて、もう一回、所見を聞きたいというふうに思っております。

今、町の中で空き家っていうのか、廃屋っていうのか、そこら辺の線引きは分かりませんが、これでは人は住めないよねっていうような、元住宅も含めて数軒あったわけなんですけれども、これは本当に10年来、こういうこと言ってますけれども、その場所は撤去されたっていうことがないわけです。まだ依然として、危険な家屋として建っているわけなんです。

これらについて、町はこれから人を呼び込まなくちゃならないとか、また美しい町にしようとかと言っ

でも、ひとつこういう廃屋がある、それが町の真ん中にもあるってというようなことでは、やはり来る人も、いやあ、これは大変だよねってというようなことになろうかと思います。

あと空き店舗の関係なんですけれども、これらについても私の知るところでは、何軒か店舗じゃなくて、別な用途っていうんですか、集会所のような、そういうもので利活用するってというようなものはありますけれども、これらについても、ひとつ町長の言う、全国から、いや、世界から人を集めて、にぎわわせるんだってというような、そういう構想もあろうかと思います。

自然は非常に豊かでありますから、日本のどこに出しても恥ずかしくないような、こういう資源があるんですから、こういう町なかをきちっと整理をしながら、そういうものを伝えていったほうがいいかと思えますけれども、その所見を伺いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

お答えとしては、今までとさほど変わらない内容になってしまうんですが、森議員おっしゃるとおり、私も空き店舗、空き家がある町は元気に見えないんです。私、よその町行ってもそうでありますけれども、これは実は札幌市のちょっと裏側に入っても、お店が閉まっていたり、そういう状況が出てきていると。

これ本当に全国的な課題であるというふうに思っておりますが、繰り返しになりますけれども、空き店舗については、商業起業化支援・活性化事業の活用によりまして、新たな起業を推進しているわけですが、空き店舗であっても住宅との併用ということで、所有者が居住している実態から借りづらいよと。あとそういう建物借りたほうが逆にお金がかかってしまうというようなことも、実は伺っているところでございます。

一方、空き家については、これも繰り返しになりますが、平成30年度に策定いたしました空家等対策計画に基づいて、それぞれ対応させていただいておりますが、空き家バンク等の登録住宅については、令和元年度から7軒ありまして、うち4軒が売買等で決まっています。

あと解体については、これ近年多くなってきておりますが、24軒の建物が解体をされていると。令和元年に4軒、令和2年に7軒、本年度、令和3年については13軒ということで、一定程度制度についても認知をされてきているのかなと。

あと改修については3軒でありますけれども、令和2年に1軒、令和3年に2軒ということになってきているところでございます。

先ほど申し上げましたけれども、令和4年度からについては、特に空き家については家財道具、これを片づけるのが大変なんですというお声も頂いているものですから、少ない金額でありますけれども、1軒10万円程度の支援をして、さらに空き家を有効活用しようというようなことで、令和4年度の予算に計上させていただいたところでございます。

先ほども申し上げましたが、空き家対策事業については、その認知も広がりまして、一定程度の成果はあるというふうに判断をしておりますが、いずれの対策もそれぞれが個人所有の財産処分、売却に関係するものが多くて、町が積極的に対策を講じられる施策は限られているのかなというふうに考えているところでございます。

ですので、今後も引き続き空き家バンク、改修・解体補助事業等々を広く周知しながら、管理不全の空き家を減らしていくことには努めたいというふうに考えてございます。

加えまして、令和5年5月に複合庁舎が完成をし、そこでにぎわいを生み、外から人を呼び込むという、先ほど議員もあつたとおり、私としては進めていきたいというふうに考えているところでございます。

そんな中で、今、国と協議をしておりますが、無電柱化をはじめロードヒーティング、今故障しておりますけれども、そこを再敷設していただくなり、さらに町が再度、もう一回活性化できるような取組をしていくわけでありまして。

そんな中で、特に空き店舗になろうかと思えますけれども、そこについても、これ以前、お話をさせていただいたことがありますけれども、私がお付き合いさせていただいている町については、町がそこを無償でもらって、解体をして、貸すなり、売るなりというようなことで、町並みを整えていくというようなことも

やられている町村があります。

ですので、最終的にはこの町をどうしていくかっていう、グランドデザイン等を描きながら、それぞれ町民の皆さんに御理解をいただいた中で、町がそういうことをやらないと理解を得られないというふうに思っていますので、町が町費の中でそれぞれ壊していくと、俺も俺も俺もと、私も私もという形になってしまいますので、そこは慎重にいかなきゃいけないと思いますけれども、議員おっしゃられたとおり、町並みがきれいじゃないと元気な町にはなりませんので、そこについては今後についても、引き続き検討しながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（坂田秀昭君） 4番、森浩議員。

○4番（森浩君）明快な回答ありがとうございます。それでも市街地の町並みというのは、これはなかなかきれいにはなっていないんじゃないかなって思うわけなんですけれども、ひとつ今年の冬、ロードヒーティングのほうで故障になって、非常に除排雪が大変だったという実態が見受けられました。

それらの修理と、あと町の町並みをどうするかというところで、いろいろな思惑もあろうかと思えますけれども、国のやる、道のやるそういう工事と、それと町並み、空き店舗をどうしていくかというのをリンクさせるような、そういう取組ってというのは考えておられませんか。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えしたいと思います。

先ほど申し上げた無電柱化であるとか、ロードヒーティングの改修的な部分については、まだ実施年度については明確に定まっていないところでございます。定まっているのは、令和5年5月の複合庁舎の開業というところでございます。

ですので、その辺を見据えながら、この町並みを元気にしていくということからいいますと、そこを見据えて、いろんな形で空き店舗もどうしていくという計画も立てなきゃいけないというふうに思っておりますので、そこを見据えながら、しっかり町民の皆さんと御議論しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 4番、森浩議員。

○4番（森浩君）最後になるんですけれども、ひとつ住み慣れた町です。私も七十数年住んでおります。何かいろいろあちこちが変わっていく、新しく変わるんならいいんですけれども、取り除かれていくというのは、すごく寂しい思いをするわけなんですけれども、どうか自治体は自治体なりの力を発揮し、また私たちは私たちなりの、苦言を呈するという分も出てくるかと思えますけれども、ひとつ真摯に受け止めながら、町の発展に尽くしていただきたい、このように思います。

○議長（坂田秀昭君） これにて、森浩議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君） 5番。私からも何点か質問をさせていただきたいと思いますが、まず1ページの上から13行目ほどになるとと思いますが、基本姿勢の中の町政運営の基本理念としております5項目についてお伺いしたいと思います。

特にこの5項目については、大変どれも重要な施策の一つだというふうに思っておりますが、特に③の地域住民同士が互いに支え合う「地域の絆」を再生し、地域コミュニティの活性化を図ることということで、本年度の執行方針に載せておりますが、昨年についても同じような内容の形で、③として実践的な住民自治の推進により、誠実で公平・公正な町政を行うこととして、基本理念とされておりますが、最近、近年コロナ禍にありまして、地域の住民活動がいろいろな制約を受けたり、また隣同士でもなかなかコミュニティの関心が薄くなってきているという現状の中で、地域の絆再生をという基本理念として、どのような取組をされるか、まず町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

高橋議員からあったとおり、コロナウイルス感染症の影響受けまして、ここ2年間は地域の活動なり、様々な団体の活動ができないという状況はあります。

そんな中で、子どもも小さな町が今後少子高齢化、過疎化の中で生き残っていくためには、地域コミュニティがないと生き残れないというのは私の考え方でありますので、このような形で述べさせていただいているわけでありますけれども、以前から申し上げておりますけれども、その基本、基礎といいますか、そこは地域自治会であるというふうに思っております、自治体が弱体化してしまうと、地域のつながりも薄れてしまうということから、地域の自主防災組織を今現在8割ぐらいまで組織化させていただいております。

これについては、すごくそれぞれの自治会さんに感謝をしておりますが、その後の活動が実はできていないということです。せっかくつくっていただいたんですけども、その活動ができていないので、私どもとしては、これ要らないんじゃないかって自治会さんのほうに思われても困りますので、コロナの収束を見据えながら、そこを何とか活動していくような形で、まずはそこからコミュニティをつくっていかないかなというふうに、実は以前から思っているところでございます。

これには自治会長さんとも意見交換をした中でも、コロナが収まらないとねというのは出てきてしまいますので、そこを何とか収束した後には活動ができるように、町としてもしっかりと取り組んでいきたいかなというふうに考えているところでございます。

○議長（坂田秀昭君）5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）5番。やはり自治体なり行政のいろいろな活動の源、地域の活動の源というのは、それぞれの地域の自治会活動なり、いろんな組織の中の活動が主たるものかなというふうに捉えておりますが、活動自体も先ほど申しあげましたように、コロナ禍にありまして停滞している状況であります。

そういう自治体が多くある中ではありますが、既存の今までの自治会の中でも休止している自治会、地域もありますし、さらに自治会の体制が、組織があっても、自治会の加入率が下がってきているという現状があります。これは従来の自治会活動なり組織か、何かしら、近年、時代の流れか、年齢の違いか分からないんですが、さま変わりしてきているように感じております。

昨年の自治会の加入率というのは68%ということになっております。総世帯数が2,062世帯ということですから、加入世帯で1,415世帯ということになっております。人口でいいますと73%が本町では自治体に加入されているということです。

先ほど町長からお話がありましたように、防災組織にしては、本町はかなり高い状況になっております。全道レベルが60%ですから、その辺からすると、本町は防災組織の組織としては高い状況にあるわけですが、この状況もただ数字的なものではないかなというふうに私は感じているんです。

実際、どのような防災組織になって、どのような事業をしているかということが、まだ自治会の中で浸透してない。何かしらつくったほうがいいからつくっているんだという状況が、私は多いような気がいたします。そこら辺の指導体制というものもどうなのかなというふうに感じますので、そこら辺の考え方をもう一度お聞きしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）自主防災組織の関係であります。先ほど申し上げたとおり、8割以上の組織率ということで、大変ありがたいと思っておりますが、議員おっしゃるとおり、その活動ができてないというのが現状であります。

これがやらないとねというようなことで、それぞれ担当のほうとも話しておりますが、先ほども申し上げましたとおり、コロナウイルス感染症の中では、なかなか難しいというようなことであるところでございます。

ここについては、一定程度収まった段階でできることはあるというふうに思っておりますので、そこは今後はコロナウイルス感染症とは長く付き合っていくかなきゃいけない、向き合っていくかなきゃいけないというふうに思っておりますので、そのような中でできることからしっかりと取り組んでいき、せっかくつくっていただいた自主防災組織でありますので、うまく活動できるようなことで、町としてもしっかりと指導

体制を整えながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（坂田秀昭君）5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君）地域の自治会活動は自主的な組織でありますから、地域の人たちが自主的に運営されるということが主たる思いだと思いますが、それには行政でも地域と密着、連携を取りながら、こうしていただきたい、こうしたほうがいいよという指導なりアドバイスというのを、積極的に私は発信していく必要があるんだろうと思いますので、これはお願いですから、答弁は要りませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問をさせていただきたいと思いますが、ページでいいますと5ページの上から4行目になります。近年増加傾向にあるエゾシカやヒグマによる農作物被害を減少させるために、鳥獣被害防止対策を推進しますということで、広報紙に載せております。

今年度は新たに、昨年までと違いまして、エゾシカ捕獲事業委託、さらにはエゾシカ被害自衛対策事業補助金、3が鳥獣被害防止対策協議会等の補助金ということで予算化されておまして、大変な力を入れていただいているなというふうに感じておりますが、これらの進め方と運用について、どのように進めていくのか、事業についての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えしたいと思います。

農業者さんのほうから、近年やはりエゾシカなりヒグマの被害が多いということで、実際、被害額もかなり本町については多くなってきているということから、この対策については、以前から一般質問等々も頂いておりますけれども、やはり本町としてもしっかり取り組まなきゃいけないということから、今回このようなことで予算を提案させていただいているところでございます。

まず、本当に感謝を申し上げたいと思いますが、猟友会の皆様が、やはり鹿が増えているということから、農業者さんからの御要望もあります、かなり多くの有害鳥獣、鹿を捕っていただいているということでございます。これについては、もう本当に感謝を申し上げたいと思います。

そのようなことから、駆除費用についても若干増額をさせていただいて、また、令和3年度予算についても追加をさせていただいたところでございます。

なかなか猟友会の人員的なものも厳しい中ではありますが、その問題意識を持っていただいて駆除をいただいているということには感謝を申し上げたいと思います。

そこで、新たな取組でありますけれども、まず一番大きいのが、結構な金額にはなりますけれども、500万円ほどになりますが、エゾシカは囲いわなによる捕獲の猟も、これ知床財団、そのプロでありますけれども、そこをお願いをして、町営牧場の中で捕獲をしていただくということでございます。

実際この囲いわなの中で、どんだけ捕獲できるかどうかというのは、やってみなきゃ分からないんですけども、専門家の御意見としては、一定程度鹿の動きであるとか、そのようなことを全てライトセンサー等々で把握をしながら、実際やってみるということでございます。これをやることによって、今後の町の展開といいますか、その駆除事業について、どう進めたらいいよという御助言までいただきながら、まずはやってみたいというふうに考えているところでございます。

当面、2年ぐらいやらせていただいて、それぞれ検証をし、やっていきたいと思いますが、いずれにしましても、特に今これ熊もそうではありますが、鹿は移動します、移動しますので、本町だけの取組では、本町で一生懸命捕ってもよそからこれ入ってきてしまいますので、その辺も国なり道なりのお力添えを頂きながら、いろんな要請活動はしておりますけれども、まずは町は町としてできることをやるということで、今回、初めてやらさせていただく部分でございます。

あともう一点、もう二点ですかね。これJAさんと折半でやるわけではありますが、農家さんがそれぞれ自己防衛、自衛的にやられる部分に対して資材費を支援しましょうというような形で、これJAさんと協議をしながら、これは3年間だったと思いますけれども、250万円ほど町と農協さんで、町の分としては250万になりますけれども、そういう支援をしていくと。それはそれで自己防衛の中でやっていただく部分も支援をするということでございます。

あと、もう一点新たなものとしてはヒグマであり、キツネの捕獲用のわなを、これは猟友会さんのほうで管理をいただくわけでありませうけれども、そういうものを購入しながら、猟友会さんのほうでヒグマなりキツネの駆除についてもわなを使った中で進めていただくと。

このようなことで、本年度については、ちょっと大きな予算となりますけれども、まず、町は町でできるものを取り組んで、さらにこれは広域の取組が必要でありますので、近隣市町と同じ情報を共有しながら、今後についても国なり道を巻き込んだ中でしっかり対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君） 5番。御承知のとおり、年々このエゾシカを含めた鳥獣被害というのは、大きくなっておりまして、前回といいますか、先般出していただいた平成31年度のときの本町の鳥獣被害防止計画、このときには鳥獣被害が約4,170万のときに、この小清水町鳥獣被害防止対策というのはつくられておりまして、これから3年間、昨年まで令和3年の計画が、これに載せておるんですけども、昨年のこの鳥獣被害金額というのは1億1,130万ぐらい、約2.6倍ぐらいの被害額が発生しております。

先ほども言いましたように、平成30年、この契約をつくったときには、先ほども言いましたように、鳥獣被害が4,170万ぐらいですか。この計画で3年間で約10%削減をするということで、この防止計画が立てられておったんですが、今年度、令和4年の、先ほども言いましたように、いろいろな諸事情、諸施策の中で、これを目標値として本年度、昨年ですから、令和3年の鳥獣被害でいきますと1億1,130万。これのどの程度の目標値としているか、現状値から目標値として、どの程度捉えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） それは、被害額としてということでしょうか。そうですか。

なかなかその被害額でというのは、やっぱり現状以下かなというふうに思っておりますが、具体的には何ぼというのは、私の中ではないんですが、この被害額については、実は過去においては余り正確な把握をされていなかったということでございます。そんな中で、かなりの比率で伸びている部分がありますが、やはりその被害が大きくなっているということから、その被害額の把握についてJAさんのほうでも徹底をいただいて、今このような数字になってきているということでございます。

ですので、逆に言いますと、過去の被害額がもっともっとあったのではないかとというふうにも考えられるところでございます。

ですので、やはり今1億円以上の被害額が出ているわけですから、当然、それ以下にはやっていかなきゃいけないと思っておりますし、さらには数字的にはなかなか言うのは難しいですから、それを半分にして4分の1にしてというようなことで、しっかり取り組んでいきたいなというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 5番、高橋隆文議員。

○5番（高橋隆文君） せっかく今年から従来と違った政策を取り入れながらやって、ましてや広域的に知床財団の方々の協力も得ながらやっていくということでもありますから、ぜひやはり昨年度でこれ終わっていますので、今年からのそういった事業も含めてのこういう防止計画というのをつくって、できるだけ数値化をして、やはりこれから将来のために取り組んでいく必要もあるんだろうと思っておりますが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 議員おっしゃられたとおり、そこの計画については、さらに毎年度更新をしながらやっていかなきゃいけないわけですから、当然、数値化をしながら、今具体的には申し上げられませんが、しっかり押さえ込むというような形の計画にのっとってそれぞれ対応していくということに進めていきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君） これにて、高橋隆文議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

6番、工藤孝一議員。

○6番(工藤孝一君) 6番。私のほうからは、5ページの下から3行目、観光振興について伺いたいと思います。

道の駅はなやか周辺のグラウンドデザインのプランについてお伺いをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長(坂田秀昭君) 答弁を求めます。

久保町長。

○町長(久保弘志君) お答えしたいと思います。

道の駅周辺のプランはどうなっているのかということだと思いますけれども、道の駅や飲食施設、ラーメン屋さん等々含めてであります。あとコンビニなど商業施設に加えまして、小清水ツーリストセンターとアウトドアメーカー、モンベルさんの直営店が整備されましたことから、交流人口が飛躍的に増加をいたしまして、周辺を観光ゾーンとして位置づけをしているところでございます。

その今後の整備構想でございますけれども、全体構想については、以前モンベルさんの御協力を頂いて策定していた経過はございますけれども、当面、今の予定といたしましては、まずは今実施設計中ではありますが、道の駅はなよかの農畜産物加工施設をアグリハートセンターへ移設をしておりますので、さらなる交流人口の拡大を図るために道の駅の改修をできれば実施設計後6月補正予算を上げさせていただいて、フードコート等の拡張になるかと思っておりますけれども、そのようなことでさらに交流人口を増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、今後の課題も含めましてお話させていただきますが、やはり喫緊の課題としては、老朽化しているフレイト展望台の取扱いでございます。

もうかなり老朽化をしておりますので、あれをどうしていくのかというふうに考えておりますが、予定としてはあの上の部分、ピラミッドの部分を取って簡易な展望台というようなことが御提案をされているわけですが、あそこは360度景観が見渡せる、冬については流氷が見えるという、実は隠れスポットでございます。結構見に来られる方も増えてきておりますので、そういう中から現状のフレイト展望台をどうしていくかというのが喫緊の課題であるというふうに考えてございます。

あと加えまして、今回、予算計上させていただいておりますが、浜小清水前浜キャンプ場のテントサイトの関係でございます。

やはり砂浜がかなりテトラポットを含めて浸食をされているという現状でございます。このままでは、やはり砂浜がなくなってしまうところまで来ているかなというふうに思っておりますが、やはりテントサイトをさらに充実をさせないと、なかなかキャンプ場の利用も伸びないということで、実は道の駅北側の民有地でありますけれども、そこを購入し、余りお金をかけない中でテントサイトを増やしていきたいかなというふうに考えているところでございます。

あともう一点、やはり本町バードウォッチング、野鳥の町という部分でもありますので、野鳥観察小屋を含めた濤沸湖周辺エリアの利活用をどうしていくかというふうなものも含めて、やはりプランニングをしていきたいかなというふうに考えているところでございます。

ただ、やはり濤沸湖周辺エリアは、鳥獣保護区でございまして、いろんな規制があり、なかなか難しい問題もありますけれども、取り組めるものについては、今このコロナ禍の中で、今から積極的に手を打つべきなのか、やはりもうちょっと様子を見たほうがいいのかというような部分もありますけれども、そのようなこともいろいろ検討しながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

○議長(坂田秀昭君) 6番、工藤孝一議員。

○6番(工藤孝一君) 6番。今、道の駅周辺の整備構想ということで、るる御説明をいただきましたけれども、特に、はなよかの北側の民有地を今回の議案で町が所有してというお話からテントサイトの充実ということでございましたが、過去、駅の北側の駐車場の状況あるいは秋のアキアジの釣り客の動向の問題が、近年、駅の北側に住んでいらっしゃる町民の方からも再三苦情が聞かされてきておまして、担当の住民課の係の方にもその都度、相談をしてきた経過がございます。

やっぱり釣り客のマナーの悪さというのは、幾らこの役場が大きな注意喚起の看板を設置しても効果が得られないという現状があります。

砂浜にごみを埋めていくとか、釣り客の全てがそうでは、もちろんありませんが、こういう状態を放置したまま、今、町長がおっしゃられた道の駅周辺の構想開発、テントサイトの充実、こういう事業といえますか、投資をしても、やはり管理するのを委託された場合、その人もかなりの重い負担になるのは、もう目に見えております。

したがって、この限られた時期あるいはその地域を限って、禁漁も含めて検討することがまず必要ではないかというふうに思います。

そういうことと併せて、もう一点、野鳥の観察小屋の件も出ましたが、確かに濤沸湖にかかっています平和橋の小清水から網走に向かって出口付近にタンチョウの営巣地がありますよね。非常に微妙なあの地域だとも感じております。そこら辺も含めて、慎重に検討すべき事項になるのかなというふうにも感じております。

今申し上げましたアキアジ客の釣り人のマナーの悪さに対する対策についてお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）釣り人のマナーの悪さでありますけれども、ここについては町はできる範囲では努力をしているではあります、町の権力には限度がありまして、なかなかそこまで取り締まれないかなというふうに考えているところでございます。

ちょっとろ覚えであります、網走市が何か禁漁の地域を今協議をされているというようなことも、実は新聞報道等でお聞きもしておりますので、その浜小清水エリアが、止別エリアも含めてになると思えますけれども、できるのかできないかというのは、ちょっと御勉強させていただけないかなというふうに思っております。

いずれにしても、海側に住んでおられる方については、大変な御迷惑をされているんだろうなというふうことはお察しします。

また以前、止別地域の方からもというようなこともお話を聞いております。これについては、本当にただ釣って帰っていただければいいんですけども、それ以外のマナーが悪いので、こういうことになってしまうということなんですよね。

自分たちで自分の首を締めちゃうんだろうなとは思いますが、町は町でできる限りの取組はしたいと思っておりますけれども、禁漁等々の関係については、その関連する機関とちょっと粘り強くお話をしながら対応していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）6番、工藤孝一議員。

○6番（工藤孝一君）粘り強く、昨日も北側に住んでいらっしゃる元漁師の方も、もし禁漁になったら、これほどうれしいことはないというふうにおっしゃっていました。ぜひ、網走市と、近隣と協力して実施される方向でぜひお願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩いたします。再開を10時45分から再開いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

引き続き総括質疑を行います。

ほかに質疑ありませんか。

7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）7番。執行方針について3点質問させていただきます。

まず、5ページの商業起業化支援・活性化事業についてですが、平成27年からの事業で、令和4年度期限を迎えますが、近年多くの事業所が利用されていることから、期限の延長のお考えがあるか、お伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

中心市街地域の活性化のために、平成27年度に創設をいたしました商業起業化支援・活性化事業の令和3年度までの活用実績は38件ありまして、そのうち新たな起業が9件となっております。

本事業は、議員おっしゃるとおり、令和4年度までの時限措置となっておりますが、活用実績からして令和5年度以降も継続するなど、今後の商工振興施策の在り方につきましては、商工会と協議、検討をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）7番。新型コロナウイルスによる消費の落ち込みは、1月のクラスター報道以降、飲食店のみならず多くの業種で過去例のない影響が出ていると聞いております。

新たな変異株の報道があり、収束の時期が見えず、今後の緊急的な支援策についてお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）コロナ対策といたしましては、今まで個人事業者等の支援事業、これは5回実施をさせていただいております。今も実施中でございます。

加えまして、町内経済活性化事業、これは商品券の発行でございますが、今回、議決をいただきましたが、3月の定例町議会におきまして、1人5千円の商品券をお配りさせていただくと。さらに経済の活性化に向けて取り組んでいるところでございます。

その後の関係でございますが、今、ウクライナ問題もございまして。燃料の高騰もございまして。いろんな物価が上がってきております。それは、商工事業者だけではなくて、全体、全町民に関わる部分も結構大きな問題かなというふうに思っております。

コロナ対策も含めまして、今後の推移、国がどのような燃料等々の高騰もございまして、トリガー条項の関係もいろいろ言われておりますけれども、それら今後国が様々な手だてを講じるんだろうというふうに思っております。

町は町といたしまして、今後、国なり道なりのそういう施策を見ながら、必要であれば、そういう経済対策等々については講じていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）7番。町長おっしゃられたように、今原油高、円安による物価の上昇が見られ、商工業においては大変厳しい環境となっておりますので、さらなる支援をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、7ページの中段及び関連する10ページの下段について、お伺いいたします。

小清水町の認定こども園についてですが、本町の子供たちに良質な幼児教育と安心な保育とありますが、正職員の人数を増やすお考えなのか、何か特色のある幼児教育を目指すのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

子育て環境の充実に向けて整備を進めます認定こども園は、小学校就学前の子供に対する教育及び保育を一体的に行う施設になりまして、これまでの保育所、幼稚園のように目的や役割が分かれた施設ではなくなり、保護者の就労やその他の家族の生活形態により、多様な生活経験を持つ小学校就学前までの子供たちが、共に生活する場になると考えてございます。

そのため、保護者のニーズによっては、一人一人の在園期間や在園時間が異なることも考えられまして、園児により一日の生活リズムや園生活の過ごし方が多様になることや、園児の入園した年齢によりまして集団生活の経験が異なることに配慮をしながら、教育と保育を一体的に展開していく必要があると考えて

ございます。

内閣府によります幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、教育課程にかかる時間は、教育その他の時間は保育としてそれぞれの時間を確保し、それぞれの計画において教育や保育を行うのではなく、園児の生活や発達を見通し、園児一人一人にとって、無理なく自然の流れで教育と保育の内容が構成されるよう、一日を通して教育と保育を一体的に捉えていくことが必要となるとされております。

本町の子供たちに良質な幼児教育と安心な保育を提供するに当たっては、これら要領や指針に基づきながら、園児一人一人の成長に合わせた保育・教育が提供できるよう子供たちの園での生活指導を担う保育教諭・保育士の確保に努めることはもとより、園児の活動が豊かになるよう、教育プログラムには運動体育・絵画造形・音楽表現・伝統芸能等の体験学習を取り入れるなど、認定こども園のよさを生かした教育・保育サービスが提供できるよう幼稚園とも協議をしながら、具体的な検討に入ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、職員等と保育士さん等の数については、今最終的に何人必要なのかということで検討をしているところでございまして、最大限その確保に向けて努力をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君） 7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君） 7番。乳幼児期の教育及び保育というのは、人格形成において大変基礎を培う重要な役割を担っているものであると考えます。その専門性からも、やはり正職員の人数を増やして、教育・保育理念を掲げ、本町の子供たちが健やかに育つ環境づくりをお願いしたいと思います。

そしてお願いしまして、ちょっと次の質問に移ります。

3番目ですが、10ページの中段、小中一貫教育ですが、学力テストの報道を見ますと、北海道は全国平均を下回る、さらにオホーツク管内は道内平均を下回る学力となっています。小中教育のこれからの方向性と新型コロナが収まらない状態において、リモート授業を活用していくのか、相互乗り入れ授業を継続していくのかをお考えをお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君） 私からお答えをいたします。

全国学力調査のテストについてですが、確かに報道のとおり、全国全道、特にオホーツクについては、広大な地域でありますけれども、低いというような数値で報道はされておりますけれども、本町においては、小学校全体で200名、中学校100名、3年生、6年生という部分の学力テストですが、決して全体的には私としては学力が低いというふうには考えてございません。標本数が少ないので、例えば中学校であれば二十数人の学年のときもございまして、40名という部分もあるんですが、1問正解するかしないかで数%の回答率になりますので、それによって、その年その年で違うんですけども、それで一喜一憂するということはないのかなというふうに思います。

学力の向上については、オールオホーツクでも取り組んでおりますけれども、あの結果を見て高い低いという判断されがちなんですけれども、決して本町でも中身については教科ごとの分析を行っておりますけれども、あくまでもそれは課題を見つけてさらに学力向上に努めるというふうに判断しておりますので、あの数値については、決して心配はないというふうに申し上げたいと思います。

確かに都市部では、やはり保護者さんの考え方、子供たちの競争という部分ありますので、地方よりは学習に対する考え方というのは確かに違いますので、都市部の方が全体的には高い傾向にあるというのは言えるのかなというふうに思います。

それから、リモートの関係については、既にICT教育、1人1台端末、家庭に持って帰っておりますので、令和4年度については、ICTの元年の年というふうに位置づけていますが、既に学校ではそれぞれ取り組んでございます。今回のコロナの関係でも、小中共に活用したというふうに報告を受けてございます。

あと、何かありますでしょうか。

○7番（佐藤智君） 相互乗り入れの件について。小学校の、中学校に行く。先生方が小学校から中学校に

行く、生徒方が中学校に行くというのを今後も継続するのかどうか。このコロナ禍でできていない部分があるかと思うんですけども。

○教育長（加藤友幸君）失礼しました。

9年間を通して全てのこの可能性を最大限に伸ばす教育を行うということで、平成29年度より本町は併設型の小中一貫教育を行ってございまして、5年を経過いたしました。6年生の中学校登校については、非常に子供たちの声も聞きますと、先輩、先生たちも優しく教えてくれて不安がなくなったという声を聞いておりますし、保護者からの評判もいいと。それから学校の先生方ですけども、連携することで子供たちの学習の方向が見通せるし、小学生が中学校に上がったときに教え子になったときに、それを踏まえて指導ができるというようなことから、大変評判が先生からもいいですし、道教委からも高い評価を受けてございます。ですので、今後も継続していく考えでございまして。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）7番。今の相互乗り入れの件ですけども、このコロナ禍で昨年度の時数というのはどれぐらいの時数が相互乗り入れをしたのかをお知らせいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）相互乗り入れの時数ですが、先ほど佐藤議員がおっしゃったように、コロナの関係もございまして、しっかりした数字を今持っておりませんが、通常よりは少ないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）新型コロナの影響でいろいろな行事が中止となり、子供たちの楽しみや発表会の機会が失われ、心のケアが大切だと思いますが、心身の健康と学力向上のため、今後どのような小中一貫教育を目指すのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）一昨年前から、コロナが発生したときには休校ですとか分散登校ですとか、行事も中止・延期という措置が取られました。昨年は、学校の工夫によって規模を縮小したり、工夫した中で、運動会だったり、体育祭だったり、文化祭だったりという部分は工夫した中で行っております。

これからコロナがどうなっていくのか懸念されますけれども、やはり今後については、学びを止めないという部分が根本的にありますので、ICT教育、1人1台端末を活用して、コロナがあっても全体休校にしないようにというお達しもございまして、そこはリモートだったり、小中連携して対応していきたいというふうに考えてございまして。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）7番、佐藤智議員。

○7番（佐藤智君）7番。今後も子供たちが不安なく健やかに育つ学校教育環境のさらなる充実をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）これにて佐藤智議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）8番。さきに行われました冬季北京オリンピック、小坂凜選手の後援会を急遽作りまして、町としましても敏速に御協力、御理解いただいたこと、関係した一人として心よりお礼申し上げます。

それではまず、6ページにありますふるさと納税寄附金のインターネット等を活用したPR活動を展開し、積極的に小清水町の魅力を情報発信するとありますが、具体的にどのような行動をするのかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

現在町では、ふるさと納税サイトを7か所開設しておりまして、ジャガイモ、タマネギなどの農産物をはじめ、カニ、イクラ等の海産物のほか、手織りの会の皆様が製作する枕など、幅広い返礼品を用意しているところでございます。

これら返礼品においては、返戻商品額を寄附金額の3割以内とすること、返礼品の生産加工が区域内で行われたものなど、総務省が指定するガイドライン——ふるさと納税の指定制度による指定基準と申しませうけれども——これによるものとされておりまして、町ではこれを基に各種返礼品を順次追加してございまして、今年度、令和3年度にはモンベルフレンドエリアふるさと納税を開設し、オホーツク小清水店限定の浜小清水のお店でありますけれども、その店限定のTシャツを返礼品に加えまして、御好評をいただいております。

御質問のインパクトのあると申しますか、その返礼品についての考え方ではありますが、ただいま申し上げましたガイドラインに適合する返礼品の選定を今後も進めまして、より多くの皆様に小清水町の魅力を感じていただき、町が進める町づくりに応援をいただけるよう努力をしてみたいと考えてございます。

あわせて、御提案しております令和4年度予算におきまして、2款1項6目企画広報費におきまして、ふるさと納税や移住・定住対策の対外向けのプロモーションとして広告費300万円を計上させていただいておりますので、広告掲載の時期や広告媒体の選定など、宣伝効果が高まる仕組みを検討してまいりますので御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）今300万円とありましたが、それはそれとしてもいいと思いますが、小清水町の中にもいろんな得意な方もいると思うんで、必ずしも300万円掛けないとならないじゃなくて、まず町を愛している人たちがうまくアピールできる場をという考えとかはなかったんでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）今おっしゃられたのは、町内にそういう取り組む方がおられるということなんでしょうか。ちょっと御理解が私できなかつたんですが。

○議長（坂田秀昭君）もう一度。

○8番（更科浩司君）そういうことに得意としている方とかも、いろんな情報を持っている方もいらっしゃるんですけど、そういう方をうまく御協力できるようなことをしようという町の動きはなかったのかということですけど。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）どの方を指しているのかはちょっと分かりませんが、もしそういう御協力いただける方がいれば、そういう人は積極的に御協力をいただければありがたいかなというふうに思っております。

ふるさと納税制度は全国的な取り組みでございますので、一定程度専門性も必要であるということから、このような形で予算を提案させていただいているところでございます。これはこれでやっていきたいというふうに考えてございますが、今お話のあった部分については、町内で御協力いただけるのであれば、それにこしたことはないわけでありまして、その辺、御協力いただければありがたいかなと思っておりますので、教えていただければ、私の方、担当の方でお話をしながら一緒に進めていけるのであれば取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）この関係の質問も一つしたいんですけど、金額を多く集める町村と少ない町村との差は何かあって、どういう考えを町長は持っているのか、それもひとつ伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） もちろん小清水町の知名度の問題もありますし、返礼品の魅力というのがありますし。今どちらかと言うと、その小清水町を——こういう言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、小清水町をよく分かっていて、小清水町を応援したいから納税するというのではなくて、どちらかと言うと、買い物感覚といいますか、そういうふうには実際にはなってしまうのかなというのが私の個人的な考え方でございます。

そういった中で、でもさらに町づくりのためには必要な財源でありますので、一生懸命町としても努力はしているわけですが、やはり強いのは海産物カニであるとか肉であるとか、そのブランドのあるところは強いんだろなというふうには思っております。ただし、やっぱり近隣市町でもいろんな努力をされているところありますけれども、特に農産物については、やはりそれを努力して出されているところについては納税額が伸びているというところもありますので、そこについてはJAさんとも、以前からお話はしている部分ありますけれども、ただ出せる量が限られているという部分もありますので、その辺、例えばハネ品でもいいので、そういう活用ができないかだとか、1回和牛の取り組みをしましたが、やはり同じ納税額でもブランドの高い、例えば飛騨牛であるとか、そっちに行ってしまうというのが現状でありますので、その辺も何とかうまくできないのかとかですね。やはりこの納税を通して小清水町をどんどん全国にPRしていくという目的もひとつありますので、お金だけではありませんので、そういった中で小清水町もよそには負けたくないような形で頑張っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君） 8番。とても答えづらい質問をしてどうもすみませんでした。

続きまして、8ページなんですけど、地域の安全な足、身近な足となる公共交通の確保を進めるため、高齢者タクシー利用助成制度や乗り合いタクシー実証実験など、小清水町では積極的に進めているのですが、利用している人は自動車運転免許を自主返納するなど、移動の足がなく、不便な生活が続き、役立っている制度ですが、回数の制限、これを改善することはできないのでしょうかお伺いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 今、一般の方については年間48枚ということでございます。往復でいくと24回、月にすると2回ずつということになるかと思えます。これはあくまで予算との兼ね合いかなと思えますが、それが2倍、3倍にしても、それは可能だと思いますけれども、やはり予算的な問題が生じますので。ただ、この施策でいいのかということは今mobiで乗り合いタクシー等の実証実験を行って、最終的に小清水町内の公共交通は何がいいのかということ、やっぱりもう定めなきゃいけないというふうに思っています。

それが高齢者の皆様のお声を聞きますと、やはりタクシーが一番だということですね。それは何かと言うと、ドアからドアへ行くからです。やはりmobiになると停留所まで行かなきゃいけないとか、そういう乗り合いにしなきゃいけないとか、やはりそういう部分があるかと思いますが、町としては、お金がいつまでもたくさんあるわけではありませんので、やはり一番効率的な方法を選択し、将来に向けて交通弱者をなくさなきゃいけないというふうに思っています。一番簡単なのは、タクシー券を増やしてやるのが一番簡単だと思いますが、それではやはり町の財政が将来的にはもたなくなるんだろなというふうに思っておりますので、当面はこの48枚で——ただ令和2年から1区間300円でどこまでも乗れますよという制度の拡充はしていますけれども、当面はこの形でちょっと様子を見させていただいて、利用者の方のお声も聞きながら、一方では別な形の乗り合いタクシーの実証実験もさせていただいて、何がいいのかということですね、こういうこと、手法ではなくて、網走市さんが取り組んでいる方法だとか、近隣市町もいろんな方法でやられています。それで何がいいのかという部分を費用対効果といいますか、要は予算額も含めて今検証している最中でございます。

乗合タクシーも、一応3月末まで延ばして実証実験今やってる最中でありまして、新年度に入りまして、それを検証しながらどの形がいいのかということもまたやっていきたいというふうに思っていますので、そんな中でタクシー券が今48枚であります。これはこのままでいいのか、増やしてさらにこれでいくのか

というなことも、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 8番、更科浩司君。

○8番（更科浩司君） 8番。タクシー券の関係だったんですけど、勉強不足で申し訳ないですけど、使っていない方もいるのかな。積極的に使ってる人もいると思うんです。積極的に使うと足りなくなっていて、それを回すわけにもいかないはずのような気がするんですけど、それをもう少し調査してもっと使いたい人に行く、同じ予算の中でもって。そういうふうにはできないのか最後にお伺いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 今現在、令和2年度から制度拡充をして、令和3年度では今現在516名の方が申請をされてタクシー券をお持ちです。その中でも100%使ってるわけではないと思います。当然、もう既に使い切った方もいると思いますし、全く使っていない方もいると思いますし、申請してない方もおられると思います。そんな中で、3月議会の初日の補正予算の中で減額をさせていただいたところでございます。

お気持ち的にはすごく分かります。余ってれば有効に使ったほうがいいんじゃないかというふうにお考えもあろうかと思ったり、予算もあるんであれば落とさないでさらに配ったらかどうかというお考えも分かります。分かりますが、制度上やはり公平公正の観点からいうと、そこは認められないという回答しかなくていうふうに思っております。やはり早い者勝ちになったりとか、声の発言の強い人がやっぱそれを集めちゃうとかいろんなことが想定されますんで、それはそれでやはり公正公平ではないというふうに思っておりますので、そういう方が多いんであれば先ほど申し上げました48枚が適正ではないんでないかという、それを増やしたらどうだという議論になっていくんだと思います。

それも先ほど言ったように、タクシーがいいのか何がいいのかというの今検証中ありますので、当面はこの形で動かさせていただいて、いろんな御意見をいただきながら高齢者の皆様が一番何がいいのか、このタクシー券と何かの併用がいいのか、いろんな形は想定されますけど、その中で今検証させていただいている最中でありまして、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君） 8番、更科浩司君。

○8番（更科浩司君） 8番。敏感に動いていただけることを自分たちも努力したいと思っておりますし、よろしくをお願いします。

次の質問ですが、12ページの次代を担う職員の意識改革と町組織の活性化を図っていくために、北海道大学公共政策大学院との連携はなぜこの北海道大学なのでしょう。お伺いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 北海道大学公共政策大学院との連携につきましては、平成27年7月、町と町議会、北海道大学公共政策大学院の三者による包括連携協定を締結しております。

協定に至る経過でございますが、平成26年に総務省から公共施設の維持管理等の適正化に向け、公共施設総合管理計画の策定指針が示されたのを受けまして、公共政策マネジメントの知見を有する北海道大学石井吉春先生に計画策定に係るアドバイスをいただいたのをきっかけに、連携協定の締結においてお声かけをいただいたものでございます。

やはり、この計画についてはかなりの専門的なことがないうちの町レベルではなかなかつくれなかったということから、北大の先生に相談をしたのがきっかけだということでございます。

また協定締結以降、町長部局においては職員を対象とした地方自治制度や交通対策など、北海道大学の教授を招聘した座学のほか、平成30年度からは職員の政策立案能力や資質向上を目的とした研修を行っているところでございます。また町議会におきましても、議会改革の勉強会を開催した経過はあるところでございます。

また、他の大学との連携につきましては北大だけではございませんで、東京農業大学生物産業学部と平成28年5月に協定を締結しております。これについては、農業担い手育成プロジェクトにおきましてプロジェクト開始時より参画をいただいております。

また、令和2年10月には、日本赤十字北海道看護大学と協定を締結しておりまして、令和2年度よりスポーツ習慣化事業の取組においてお力添えをいただいているところでございます。

町が取り組む政策課題につきましては、様々な政策領域がございますので、その都度専門的な知見を有する大学等と相談をし、協議をしながらまちづくりを進めてまいりたいと、今後においてもそのように進めていきたいというふうに考えてございます。

管内の大学としては、あと北見工大があるわけでありまして、北見工大さん今帯広畜大、小樽商大と大学合併の協議中でありまして、実際連携する分野についても様々多岐にわたるものですから、現時点においては将来的には連携協定を結びながらいろんな取組をしたいと思っておりますが、今現在その合併状況を見守っていると。その後、もし連携ができればしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、更科浩司議員。

○8番（更科浩司君）予算の関係を見ると、北大だけしか金額が見えなかったものですからそういう質問をしたんですけど、東京農大とか関わってる学校のほうには予算は組んでないことで理解してよろしいですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）その他の大学については、予算については組んではいないということでございます。

北海道大学については、職員研修の中でやはりいろいろ結構な回数を行ったり来たりとかさせていただいているものですから、その中でできる範囲の中でやっていただいているということから、北大だけ予算を計上させていただいているということでございます。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。これにて更科浩司議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。私は1ページ、福祉でまちづくりということ、住み続けられるまち、住みたいまちというところについて町長の所見を伺いたいと思います。

住み続けられるまちというのは、私も実際そうなんですけど、最後は小清水で迎えたいというふうなそういうまちであるべきではないかなというふうに考えております。さきに瓜田議員のほうからの質問で答えがあった、慢性的な介護人材の不足が続いているところについて、町としてはどのように考えているかという部分についての回答で、一定期間奨学金を免除する、そういうことも含めた介護職員の体制を考えたい、そういう奨学金制度の創設を考えているというふうなお答えがありましたけど、今の段階で答えられる範囲でよろしいので、予定する、始めようと思う年度はいつなのかお聞かせください。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）奨学金の償還免除については、今現在もあります。半分は返さなくてもいいですよということになってますが、ただ今ちょっと今後検討していくのは、所得要件があって借りれないということなんです。

だから、一定程度の所得があれば奨学金を借りれないものですから、なかなかそれを活用できない状況が今あるということです。ですので、今検討しているのはその制限を撤廃するなりもっと上げるなりというふうなことでもっと借りやすくして、地元に残るような償還免除も含めてやってはいけないかなというふうに考えているところでございます。

加えまして、私大きいのは民間の事業者さん、介護事業者さんとの意見交換の中で言われた部分としては、やはりなかなか賃金形態が低いものですから、小清水町に住んで働きたいんだけど家賃が高いということですね、もう来れないんだということです。ですので、そういうお声も聞いて民間賃貸住宅の家賃の助成をさせていただいたということです。

これはもう、介護職であれば月額2万円助成させていただきますので、4万円の家賃であれば2万円で住めるということで、何とかそのようなことも含めて小清水に来て住んでいただけるように、働いていた

だけるようになっていくことでまず改選後、昨年ですね9月の議会で補正をさせていただきましたが、まずその中で集まってくれないかなというものが1つです。

それだけでは十分ではないと思ってますので、今後社会福祉協議会は社会福祉協議会でいろんな御努力をされてますけれども、そこは町も一緒になって確保に努めていきたいと。

これ先ほど申し上げましたが、住み続けられるまちという部分でいきますと、介護職だけではないんですね、いろんな職種がそうであります。なので、そこはやはり今からいろんな対応していかなくちゃいけないかなと。これは大変難しい問題だと思っておりますが、やはり人口減少を何とか食い止めるという部分が大きな課題かなというふうに思っておりますので、それに向けて取り組んでいきたいかなというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。明快な回答いただきました。

福祉の部分でもう1つ、私以前に療育費という子供たちの医療費、また先般は高齢者の方のインフルエンザワクチンの無償化にかかる部分で、全体的にはワクチンの確保ができるかできないかというところがネックになっているのでという答えをいただきました。

そのときに質問した話の中は、働き盛り世代に恩恵を感じられないのではないだろうか、子育てしてきた人も終わった方も確かに町民みんなが幸せになってもらわなくちゃならないという部分で考えれば、やはり働き盛り世代の方にも何がしかの補助なりそういう働きかけがあったほうがいいんじゃないかなと個人的に考えています。

ただ予算以前にそのワクチンの数、用意できるかどうかというところが問題だというふうにお聞きしてありますが、仮にそういうことがどっかに働きかけることによって可能なのか、もしくはそういうふうな仮に段取りをしても、いやそこまでしてもらわなくてもいいよというふうな意見が多いのか。それはたまたま私の周りには意見があったので質問した経緯があったんですけども、そういうことも広く町民の方に聞いてみるというのはどうなのかなというふうに私考えていますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）確かに本町については、子育て世代にはいろんな施策を展開させていただいてます。加えて高齢者についても近隣市町には負けないとは思っておりますけれども、いろんな支援策も講じさせていただいてます。

その中で、ぽっかりあいた働き世代の方の恩恵がないのではないかなということであろうかなと思っておりますが、そこは広い全体的な施策の中で私としては取り組んでいるというふうに考えてございまして、今具体例がインフルエンザワクチンぐらいはどうなんだという御提案だと思いますけれども、確かにインフルエンザのワクチンの当時はかなり確保は難しく、たまたま小清水赤十字病院さんは系列の中で一定程度確保はできたというふうに報告は受けておりますが、それが全員だとどうだったかという部分もありますけれども、そこだけに限らず私としては全体として取り組んでおりますので、そこは御理解をいただきたいなと思っております。

トータル的に、先ほども申し上げましたけれども、こんだけやはり物価が上がってきてるだとかというのは、いわゆる子供、お年寄り、弱者に関わらず全体的に関わってくる部分だと思っておりますので、そういった中で現役世代も含めた中で当然いろんな支援策も講じなくちゃいけないんだろうというふうに思っておりますけれども、ワクチンも1つの御提案としてそこは受け止めさせていただいて、広く皆さんが幸せを感じられるような施策の展開を今後も進めていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただければと思っております。

○議長（坂田秀昭君）9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）次の質問に移らせていただきます。9ページ、教育の充実という中に、人と文化を伸びやかに育む町実現に向けて努めるとあります。また、10ページ下のほうに、郷土愛を育む教育とあります。

私、令和2年にもお伺いして、青年のリーダー養成を考えているのでしょうかというふうな問いに対し

て、加藤教育長が私見ではありますがという中で、本来町で担うというよりは家庭教育、保護者教育のほうが先なんじゃないかなというふうな部分を感じてらっしゃるというふうには、そういった部分を深く踏み込んでやっていけたらいいのではないかとというふうなお話でありました。

2年たっているわけなんです、そこについてコロナもありましたが教育委員会側、町としてどのような評価をしているのかをお聞き願えればと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君） お答えをいたします。まちづくり、人づくりということは大事かと思えます。

前回答弁の部分というのは、家庭教育という部分でお話をさせていただいたんですが、それは今後ちょっと仕掛けをして考えていきたいと思うんですが、基本的には執行方針にも書いてございますが、郷土愛を育む教育でまず子供たちを育てていくということだと思んですが、まず前提として子供の豊かな心と健やかな体を育成すること、社会性や豊かな人間性の育成のため、地域での交流や多様な体験活動と併せて道徳教育の推進を図り、そして思いやりや命を大切にすることを育み、規範意識を高めるなどの取組を進めていく必要があるというふうを考えてございます。

執行方針9ページに記載してございますが、教育が担う重要な役割として、ふるさとを思い協働の精神でまちづくりに参画する人を育むと、まさしく郷土愛を育む教育が重要でございます。

具体的には、町の取組として38ページに記載のふるさと教育振興事業として予算の御提案をさせていただいておりますけれども、小清水町への郷土愛を育むことを目的として飛行機に搭乗して町一体、オホーツク海を一望し、この豊かな自然環境に恵まれた雄大なふるさと小清水を認識することも一つだと考えております。

また、夏休み期間中に、藻琴山登山や魚釣り、バードウォッチングなどの小清水の自然を肌で感じる体験を通して、ふるさと小清水を、体全体で、受け止めること。

さらに、学校では、総合学習授業を活用して、地域を知るとともに社会性を養う多様な教育が行われておりますが、特に小学校では社会科副読本「こしみず」を活用して、町を見つめ、そして体験学習をしたり、町で働く人、農業のこと、まちづくりのことなど、小清水の多くのことを学んでおります。

今後におきましては、道徳教育の一層の充実や、職場体験等の地域活動を推奨することに加え、これまでも、農協青年部、婦人部、日赤奉仕団、文化協会、スポーツ協会、その他多くの皆さんが様々な分野で子供たちと関わりを持って、育てていただいておりますけれども、コミュニティー・スクールを中心に、学校と家庭と地域が一体となって、子供を育む体制を一層支援してまいりたいというふうを考えております。

家庭教育に関しては、先ほど申し上げましたけれどもコミュニティー・スクール、地域と学校、家庭が一体するという部分では、やはり家庭教育学習というのは、過去には盛んに行われていた時代あったわけですから、PTAを巻き込んでですね、学校とも連携して今後は家庭教育を進めていきたいなというふう考えております。

小清水への誇りと愛着を持って、未来を切り開く人づくり、それに向けた取組を行ってまいりたいと思っております。かわいい子供たちのために、今後とも御理解と御協力、御支援をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（坂田秀昭君） 9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君） 9番。

私も、空からふるさとを眺めるための予算を見たときには、今までにないなというふうには、すごいなというふうに感じました。体全体で地域のことを受け止めていってもらうような環境をつくるというのは、すごく大事なことだと思います。体験活動も、当然その中に入っていて、非常に重要な部分だと思います。

そこで、思うんですが、当然、教育長の頭の中にもあるもんだと思うんですが、今、福太郎が所有している北陽小学校に、天文台がございます。以前は、あそこが北陽小学校として機能しているとき、その後、少しの間は地域の方によって星空観察ができるような状況でありました。

今、たまたまちちょっと町民の方からお問合せがあつて、お話をちらっと、ほんの少しですけども、お聞

きましたときに、福太郎さんのほうでは、使ってもらうのは全然問題ないというふうな御回答だったそうです。

私はそのずっと前に、機械がちょっと壊れていて、結構お金がかかるらしいといううわさを聞いておりました。昨晚、改めてお聞きしましたら、逆に、普通に見えますよと。星空の観察はできますよというふうなお話でしたので、そこら辺に向けて、まあ町が手放してしまっているものなので、町がどうのこうのという話ではないんですが、せつかくの財産ですので、それを今後活用する思いはあるのか、何か手法を町としてはお考えなのかを、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 旧北陽小学校の天文台の関係でございます。

私が聞いているのは、動かすためには600万円程度のお金がかかりますよ。加えて、操作ができる人がいないというふうなことでございます。ですので、その辺をどうクリアするかって。もう既に福太郎さんの物になっていますので、町としては一回手放していますので。

ただ、議員おっしゃるとおり、本町の魅力の1つとして、やっぱり、ブラックアウトのときに皆さん感じたと思いますが、星空が異常にきれいだ。いい部分ですね、あるんだろうなと思っております。

その辺、可能性としては全くないということはないと思いますけれども、そういう御提案だと思しますので、福太郎ともですね、福太郎さんは使ってもいいということなんでしょうけれども、実際、動かす人がいないとこれ使えないものですから、その辺ちょっと私、詳しく承知はしていませんので、まず、ちょっと調査をさせていただけないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君） 加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君） 私からも、ちょっと一言お話しさせていただきたいと思います。

旧北陽小学校の天文台については、私も若干、関係したことがございます。既に、そのときにはもう壊れた状態で、一応パソコンで動かすという設備なんですけども、当時、建設したときには北海道で5本の指に入るということでしたが、各方面に問い合わせたら、先ほど町長「600万」という部分でしたけども、実際には数千万かかると。やっぱり専門家を呼ばなきゃいけない。それから、修理にかなり時間も要して、専門家がやってくるとやっぱりその旅費だとか、いろんな部分で数千万かかるといことです。

当時はパソコンを入れ替えて、それで先ほど言われた愛好者の方の会で、年に、天気の良い日ですね、数回、星空観察会を行っていたと。まあ今はそういう会もなくなったわけなんですけども、1つだけ使うということになれば、当時は「学校」でしたが、あそこには外からの入り口がないんですよ。そうすると、今は福太郎さんですけども、施錠の関係、要は会社の中を、工場の中を通っていかなくちゃいけないということ、やはり、あそこは食品を扱っているの、まあちょっとその辺は、福太郎さんとの話合い、なろうかと思えますけど、現状のままで使う、星空観察をするというのはできるかもしれませんが、それもかなり年数たっておりますので、ちょっと厳しいのかなというふうに、付け加えさせていただきます。

○議長（坂田秀昭君） 9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君） 9番。

踏み込んだ回答を頂きまして、ありがとうございます。私もまだ不勉強ですので、引き続き、この件については理事者の方々とお話をさせていただいたらありがたいなというふうに思っています。

もう一つ、お聞きしたいことがあります。

郷土を知ることについて、先般もお話を聞いたことがあるんですが、町内の史跡看板について順次更新をしていくというふうな話がありました。新しくなって、目新しくいつも思うところは浜小清水を過ぎて原生花園に向かう、向かって右側の看板ですね。

まだ町内にはたくさんの看板設置場所がありますので、その辺の整備実績というか、今後の予定がもしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）石碑等の看板については過去に議員さんからも御質問頂いたと思うんですけども、現状で言いますと、例えばフレイトイですとか駅通跡だとか、国道つぷちの目に触れる部分については、きれいに新しく設置し直すという部分はいいいんですけれども、やはり農道ですとか、民地含めて草の中に隠れたようなのって、たくさんあるんですね。

それで、それを逐一整備していっても、誰の目にも触れることなく、また朽ちていくっていう部分なので、ちょっと町とも協議したんですけども、教育委員会としては、場所、それから「そこに史跡があります」ということは押さえて、全部を新しくしていくのではなくて、やはり目に触れる大きな、代表的な史跡ってあると思うんですよね、その中でも。それについては更新していきましょうという基本的な考えで、今後進めていこうかなというふうに考えております。場所は特定しておりますので。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）9番、木戸寛治議員。

○9番（木戸寛治君）9番。

過去に私、そこの仕事をさせていただいたものですから、なおさら思い入れがございます。今、教育長の返答にありました、町とも協議をして、主立ったところはこのお話でした。それは、先ほど「郷土愛を育む」というものとは相反するのではないかなと、私は、思います。

新しく町民になった方々に、まあこのコロナの関係で今はできてないと思うんですが、町内の施設を見て回ってもらうという事業が過去に、やっています。そんな中で、表だけ見せて、ここにこんなものがありました、あります、でも整備していませんでは、ちょっと、悲しいかなと。子供たちに空からふるさつを見せるのであれば、そういうところも、やっぱり重きを置くべきではないかなというふうに思いますし、そういう社会教育について、今、教育委員会には社会教育主事という職を、資格を持った方がいらっしやらず、もう過去相当年数がたっていると思います。

今後、町として、社会教育主事を職員として採用する予定、思いがあるのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）お答えいたします。

「郷土愛を育む」という見地から、史跡をちゃんと、きれいに整備すべきではないかという御質問ですが、全くもって整備をしないということではなくて、全体見ますと、皆さん本当に知らないところに、いろんなものがあるんですよ。ですので、そこを、誰にも目に触れないようなね、草に埋もっているようなところって、まあもちろん民地もありますけれども、そこは、種々選択をして、協議して、更新していきましょうという考えですので、木戸議員おっしゃったことは、また再度、町と検討していきたいというふうに思います。

それから、社会教育主事については、過去には盛んに社会教育事業が行われていて、社教主事も1人だけじゃなくて2人いたりっていう部分の時代がございました。本当に、町の活性化には社会教育というのは、事業、人づくりというのは大切なことなので、今後、社会教育主事を配置するのかどうか、これは私が勝手に決めるということにはなりませんので、その辺を含めてまた、町長とも協議して、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）これにて、木戸寛治議員の質問は終了いたしました。

ほかに質疑のある方。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第23号、令和4年度小清水町一般会計予算について質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第24号、令和4年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)なければ、次の議案第25号、令和4年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)なければ、次の議案第26号、令和4年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)なければ、次の議案第27号、令和4年度小清水町簡易水道事業会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)なければ、次の議案第28号、令和4年度小清水町農業集落排水事業会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第23号ないし議案第28号の各会計予算につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)御異議ないものと認めます。よって、議案第23号ないし議案第28号の各会計予算につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)御異議ないものと認めます。よって、予算審査特別委員会委員長に高橋隆文議員、副委員長に工藤孝一議員を指名いたします。

お諮りいたします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君)御異議ないものと認めます。よって、予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

◎散会の宣告

○議長(坂田秀昭君)以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会といたします。大変お疲れさまでございました。

(午前11時45分)